

「部活動顧問の調整を管理職が担うことを求める請願」について

別紙のとおり

令和 6 年 10 月 22 日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花 田 忠 雄

2024年9月10日

神奈川県教育委員会

教育長 花田 忠雄 殿

神奈川県の一部活動問題を考える会

代表 飯田 深雪

部活動顧問の調整を管理職が担うことを求める請願

1 請願の要旨

神奈川県立学校において、次年度の部活動顧問を調整する業務を管理職が担うこと。

2 請願の理由

県立学校において、次年度の部活動顧問を調整する業務を、管理職が直接担っていない学校が多くあります。それらの学校では、生徒活動担当グループの総括教諭や部活動担当の教諭が調整をおこなっています。

しかし、令和6年3月28日付で、私共、神奈川県の一部活動問題を考える会に通知された『部活動顧問への就任を強制しないことを求める請願』について、神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課より、「勤務時間内の部活動業務は、学校の業務である」、「各教職員の個別の事情を確認して、合意形成を図った上で顧問の配置や部活動へのかかわり方を決定している」と回答がありました。そうであれば、次年度の学級担任や校務分掌の調整と同様に、部活動顧問の調整も管理職が担うべきです。

総括教諭や教諭が調整を担っている場合、管理職以外には伝えにくい個別の事情を調整担当者に伝える必要が生じます。あるいは管理職以外には伝えたくない事情であれば調整上の配慮を欠くこととなります。

そのため、次年度の部活動顧問を調整する業務を管理職が担うよう強く請願します。

また、この請願に対し、文書での回答を要望します。

